

平成 28 年度

第 9 回（12 月）教育委員会定例会 会議録

日時：平成 28 年 12 月 19 日(月) 午前 9 時 55 分～午前 11 時 40 分

場所：村民センター小会議室

<出席者>

(事務局)

教育長 清水 閣成

教育次長 藤澤 隆

職務代理者 三澤 久夫

学校教育係（記録者）伊藤 泰子

教育委員 清水 道直

以上 7 名

教育委員 林 百代

教育委員 出羽澤 和子

1. 開会

2. 教育委員長あいさつ

今年も、あと 2 週間あまりとなってしまいました。はじめての議会は、大変、勉強になりました。事務局・学校等の皆さんには、一般質問に対する資料を早々に整えていただき感謝しています。

また、「中央アルプスジオパーク構想」が動きだしています。この動きは、子どもたちの学習に繋がってくると考えています。また、発達障害の高校生に学びの砦ということで、発達障害の生徒向けの私立通信制「祥雲高等学院」が 10 月、長野市に開校しました。学力向上の充実等、いろいろなことを考えていきたいと思えます。一人の子どもを、どう大切に考えていくかが基本と考えます。

3. 議案件

教育大綱について

<教育長>

資料 1 にもとづき、駒ヶ根市の「こまがね子育て 10 か条」について説明がなされた。

<職務代理者>

今後の方向として、こういったものを作ったらという見通し等を検討して、保護者・地域の方々、子育て支援課等いろんな立場の人の意見を出し合いながら、作っていったらどうでしょうか。繋がりのある子どもは、あいさつを返してくれるような気がします。接点があれば返してくれます。

<教育長>

南箕輪バージョンをどう作っていくか。教育委員会からの押し付けにならないようにと考えています。お感じになっていることを出していただければと思います。

<出羽澤教育委員>

中学校は、「誰にでもあいさつ」の指導をしていると思います。皆あいさつをしてく

れます。小学生は、ほとんどあいさつをしません。顔見知りであれば、あいさつをしてくれます。

<教育長>

校長をやっていたころは、不審者情報がたくさんありました。田んぼの水を見に行く人も、不審者と思われるそんな時代もありました。

<清水教育委員>

楽しそうに友だちと話をしながら帰っていく子どもたちに、強制的にあいさつをさせる必要はないかなと思います。

<林教育委員>

南部小学校の子どもたちは、よくあいさつをしてくれているように思います。

<教育長>

宮田村には、登校見守り隊のような組織がありました。子どもたちに話をしておけば、理解をして対応してくれると思います。南部小学校は、そういったことができていると思います。見守り隊が組織化されていないと思いますので、一つの動きとして繋がりができればいいなと思います。

<林教育委員>

家の前に出て居てくれるだけで、その家の人だと子どもたちは分かります。

<教育長>

以前は、あったと思います。

<出羽澤教育委員>

箕輪町では、下校時間に二人一組で立ってくださっていますね。

<清水教育委員>

「こどもを守る 安心の家」が、ありましたよね。

<出羽澤教育委員>

だいぶ縮小していると思います。

<職務代理者>

中川村では、年一回あいさつ週間がありました。あいさつに関する作文を、有線放送で流す取組みをやっていました。土地柄があると思います。大鹿村の子どもたちは、とても親切に案内をしてくれたり、あいさつをしてくれました。

<教育長>

学校に様子を確認してみます。

<清水教育委員>

南箕輪中学校は、下校時、ほとんどの先生が玄関前に出て、生徒を見送っています。

<教育長>

全体を通して、何かありましたらお願いします。

<出羽澤教育委員>

小・中学生は、習い事等をしていて、忙しいと思います。土・日で、疲れて月曜日には居眠りをしてしまう子が見受けられるようです。学業にも力を入れているようです。中学生は部活がない日は習い事で、本当に忙しいと思います。

<教育長>

今の子どもたちは、家の手伝いをしていますか。学校がどう感じているか情報をもらいながら、確認をしたいと思います。

<清水教育委員>

「教育大綱」は、各家庭で共有することは難しいと思いますので、こういったものがあればいいと思います。マンガバージョンもあるようですので。

<職務代理者>

保護者や地域の皆さん、中学生のアイデアをいただくのもよいと思います。

<林教育委員>

たくさんの理想があると思いますが、簡潔に1つか2つあればいいと思いますし、浸透していくと思います。

<教育長>

押し付けにならないものにしていきたいと思います。

<職務代理者>

駒ヶ根市へ、「こまがね子育て10か条」の制定の過程を聞いてみればよいと思います。

<教育長>

そうですね。どういうプロセスでやったか確認をしたいと思います。視覚にうったえるマンガバージョンもいいですね。学校とも話をしながら、作成のプロセスを教えてくださいたいと思います。

<職務代理者>

「あいさつ」等は、保育園でもやっていると思いますので、様子を聞いてみるとよいと思います。

<教育長>

ありがとうございました。

以上、質疑応答、及び意見が出された。

4 報告・確認事項

(1) 児童・生徒の状況について

① 児童・生徒数について

<教育長>

資料にもとづき報告がなされた。

② 就学について

<教育長>

資料にもとづき、保護者に対する説明内容について報告がなされた。

小学校と保育園をどう繋ぐか。保育内容と低学年の授業との繋がり、どう中身を繋ぐのが大切。今は、保護者とエントリーシートを基に、お子さんの困り感・合理的配慮等の共有を図っている。

(2) 12月議会一般質問に対する答弁について：

＜教育次長＞

資料にもとづき、報告がなされた。

(3) 就学援助（入学準備金）について

＜教育次長＞

就学援助につきましては、理事者から「規則」で対応するようにとの指示があり、ルールを決め、1月には方向を出して、1月定例会に報告したいとの旨の説明がなされた。

(4) 平成29年度研修視察について

＜教育長＞

資料にもとづき、松阪市三雲中学校への研修視察を検討している旨の報告がなされた。

(5) 12月事業報告・1月事業計画について

＜教育次長＞

資料にもとづき、概要報告がなされた。

(6) 1月定例会の日程について

＜教育長＞

1月24日（火）午後1時30分から午後2時30分まで学習会、午後2時40分から定例会に決定。

以上